



**第47回サマーエンデュランス  
鈴鹿10時間耐久レース  
(国際競技)**



JAF公認 特別規則書

主催  
鈴鹿モータースポーツクラブ (SMSC)  
株式会社モビリティランド



**公 示**

第47回サマーエンデュランス鈴鹿10時間耐久レースは、国際自動車連盟(FIA)および一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもと、FIAの国際モータースポーツ競技規則ならびにそれに準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則、鈴鹿10時間耐久レース競技規則/技術規則ならびに本競技会特別規則に従い国際格式競技として開催される。なお、本大会は日本アンチドーピング規定が適用される。

**第1条 競技会名称**

○第47回サマーエンデュランス鈴鹿10時間耐久レース

**第2条 オーガナイザーの名称**

○鈴鹿モータースポーツクラブ (SMSC)

会長 藤岡 良一  
住所 三重県鈴鹿市稲生町7992  
TEL 059-378-3405

○株式会社モビリティランド

会長 山下 晋  
住所 三重県鈴鹿市稲生町7992  
TEL 059-378-3405

**第3条 組織委員会**

委員長 藤岡 良一  
委員 井戸川 靖  
委員 塩津 宏幸

**第4条 開催日程**

2018年8月24日(金) フリー走行  
8月25日(土) 公式予選  
8月26日(日) 決勝レース

**第5条 開催場所**

鈴鹿サーキット (5.807km)

**第6条 料金規定**

～1) もてぎ・鈴鹿(MS)共済会(2018年度  
TRMC-S、SMSC非会員の場合必要)  
ドライバー1名につき……………7,000円  
ピット要員1名につき……………500円

**第7条 サーキット**

名 称: 鈴鹿サーキット  
所在地: 三重県鈴鹿市稲生町7992  
TEL: 059-378-3405  
長 さ: 1周 5.807km (フルコース)  
周回方向: 右まわり

**第8条 レース距離・時間**  
10時間

**第9条 グリッドの決定**

競技規則に基づく。

**第10条 スタート**

ローリングスタート方式

**第11条 最大決勝出走台数**

50台

**第12条 決勝レーススタート日時**

2018年8月26日(日) 10:00

**第13条 車両検査**

日時: 2018年8月22日(火)・23日(水)  
場所: 車検場

**第14条 車両保管場所**

予選 パドック  
決勝 ホームストレート

**第15条 タイヤ指定**

競技規則に準ずる。

**第16条 燃料(指定燃料)**

競技規則に準ずる。

**第17条 ドライバーズブリーフィング**

すべてのドライバーは、下記のブリーフィングに出席しなければならない。  
日時: 2018年8月23日(木)  
場所: ピットビル2階ブリーフィングルーム  
詳細はブルテンに示す。

**第18条 審判員の判定内容**

FIA国際モータースポーツ競技規則第11条16項およびJAF国内競技規則10-20の審判員の判定事項は次の通りとする。

- 1) 審判員(走路): FIA国際モータースポーツ競技規則付則H項に関する判定。  
FIA国際モータースポーツ競技規則付則L項第4章2.に関する判定。  
鈴鹿サーキット一般競技規則第24条走行中のドライバーの遵守事項、第25条妨害行為に関する判定。
- 2) スタート審判員: 鈴鹿サーキット一般競技規則第34条反則スタートに関する判定。
- 3) 審判員(ピット): 鈴鹿サーキット一般競技規則第38条ピット作業に関する判定。
- 4) 決勝審判員: 鈴鹿サーキット一般競技規則第42条レース終了と順位決定に関する判定。  
なお、上記1)、2)、3)、4)の判定事項に関し

ては、F I A国際モータースポーツ競技規則13条6項に従い抗議は認められない。  
又、審判員の氏名は、F I A国際モータースポーツ競技規則11条16項. 8に従いブルテンにて公表する。

第19条 公式通知掲示板の場所  
ピットビル1階エントランス

第20条 賞典  
詳細はブルテンに示す。

第21条 コース公認番号  
フルコース 2017-1201

第22条 J A F組織許可番号  
2018-0017

第23条 競技会主要役員

|       |            |
|-------|------------|
| 審査委員会 |            |
| 委員長   | 松本 洋       |
| 委員    | Alain Adam |
| 委員    | 柘植 和廣      |

|        |       |
|--------|-------|
| 大会役員   |       |
| 競技長    | 宮沢 紀夫 |
| 副競技長   | 川崎 裕行 |
| 副競技長   | 中嶋 善広 |
| 副競技長   | 松村 達也 |
| 副競技長   | 土井 康正 |
| 副競技長   | 上村 誠児 |
| 事務局長   | 上野 和俊 |
| コース委員長 | 土田 雅美 |
| 技術委員長  | 宮崎 知宏 |
| 計時委員長  | 高井 浩至 |
| 医師団長   | 田中 一正 |
| 救急委員長  | 小池 稔一 |

IGTCシリーズテクニカルディレクター  
Claude-Louis Surmont

第24条 ピットレーン速度制限  
ピットレーンの走行速度は50km/h以下とする。

第26条 ピット・パドック見取図

